

令和8年度スポーツ推進事業
地域おこし協力隊「スポーツを通じた地域活性化」
委嘱候補者選定要領

令和8年2月

磐田市 自治市民部 スポーツのまち推進課

この要領は、磐田市自治市民部スポーツのまち推進課が実施する「スポーツを通じた地域活性化」において、磐田市地域おこし協力隊設置要綱（令和5年磐田市告示第96号）に基づき、地域おこし協力隊として委嘱する候補者を選定するために必要な事項を定めたものです。

1 地域おこし協力隊の業務内容および応募資格

別紙「令和8年度地域おこし協力隊募集要項」のとおりです。

※同要項及び本要領は募集時にホームページ等で公表します。

2 応募手続き

(1) 応募期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月15日（日）まで（必着）

(2) 応募方法

専用フォームを利用し、必要書類を提出。

(3) 必要書類（各1部）

① 地域おこし協力隊応募用紙

② 現住所の住民票の写し

③ 普通自動車運転免許証の写し（両面）

(4) 応募に関する留意事項

① カジュアル面談（～2月13日）

担当者がWEB面談にて業務内容や制度についての説明を行います。

② 応募受付（～2月15日）

専用フォームを利用し、応募を受け付けます。

③ 書類選考（2月16日～）

応募書類による選考を行い、結果は電子メールにて通知します。

④ 最終面接（2月18日予定）

書類選考合格者を対象に、磐田市内での面接を実施します。詳細は書類選考結果通知時に記載します

※面接時に現住所の住民票の原本を持参すること

⑤ 応募辞退

応募後に辞退される場合は、「参加辞退書」を提出してください。

⑥ 費用負担

応募に要する費用（交通費等）は応募者負担とします。

⑦ 応募書類の無効

記載漏れ、虚偽記載、不整合がある場合、応募書類を無効とすることがあります。

3 委嘱候補者の選定

(1) 選定方法

応募者を対象に別表に基づき評価し、委嘱候補者を決定します。

① 書類選考

書類選考の結果、「否」の評価がない応募者を合格者とします。

② 最終面接

書類選考合格者を対象に、スポーツのまち推進課長外2名による評価を行います。

全面接者の評価のいずれにも「否」がなく、かつ全面接者の合計得点が6割以上の者を合格者とし、合格者のうち上位1名を候補者として決定します。

同点の場合はスポーツのまち推進課以外の職員による書類選考で順位を決定します。

候補者以外の方には書面で結果を通知します。

別表

(基準日 令和8年4月1日)

評価方法・評価基準		配点
1 書類選考		
(1)	三大都市圏内外の都市地域等に住所を有するか 詳細は別紙「令和8年度地域おこし協力隊募集要項」のとおり	合・否
(2)	令和8年4月1日時点で満18歳以上か	合・否
(3)	委嘱後、生活の拠点を磐田市に移すとともに磐田市に住民票を移すことができるか	合・否
(4)	任期終了後も磐田市に居住する意向があるか	合・否
(5)	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないか	合・否
(6)	普通自動車運転免許を有している、又は取得予定か	合・否
(7)	パソコンの一般的な操作ができるか	合・否
(8)	心身ともに健康で誠実に職務を行うことができるか	合・否
2 最終面接		
(1)	スポーツ、運動に関心があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(2)	地域住民等と柔軟なコミュニケーションをとる能力があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(3)	人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられるような人物像であるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(4)	スポーツ関係の経験・実績があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否

(5)	スポーツビジネスに関わりたい将来像があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(6)	自治体と積極的に協力して取り組むことができるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(7)	「スポーツで地域をどのように盛り上げていくか」を考えることができるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
面接者名 ()		／35 点

4 委嘱

(1) 委嘱方法

委嘱候補者は、市と協議し、活動開始時期を確定したうえで、委嘱を承諾します。正当な理由なく協議ができない場合や、協議が整わなかった場合は、市は、委嘱候補者としての決定を取り消し、最終面接で次点となった合格者を繰り上げができるものとします。

(2) 委嘱期間

委嘱の日から令和9年3月31日までとし、最長で3年間まで延長することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。なお、委嘱の日は、原則、令和8年4月1日とします。（内定者との相談の上、最終決定）

5 その他

- ・応募にかかる言語と通貨は日本語および日本円とします。
- ・提出書類や評価内容は情報公開の対象外です。
- ・本応募により知り得た情報の漏洩は禁止します。
- ・応募者が不正や不備に該当する場合、審査対象外とします。

6 問い合わせ先

名 称	磐田市 自治市民部 スポーツのまち推進課 市民スポーツグループ
住 所	〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
電 話	0538-37-4832
電子メール	sports@city.iwata.lg.jp